

不審な電話や訪問者にご注意ください！！

事例：No. 3 3 4

発 生 日	令和5年6月23日
発生場所	つくばみらい市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和5年6月23日、つくばみらい市在住の被保険者宅に市役所職員のサカモトと名乗る男から電話があり、「後期高齢者医療の還付金 38,200 円が発生している。今日までに手続きすれば間に合うので、郵便局かセブンイレブンに行けますか。」と言われたとのこと。</p> <p>対象者が「セブンイレブンは遠くて行けないし、一度電話を切って市にかけ直す。」と伝え電話を切り、その後、市役所に電話をしたことで当該事案が発覚。</p> <p>市にはサカモトという職員はいないし、そういった連絡もしておらず、還付金の手続きでこちらから郵便局やコンビニに行ってもらうことはないので詐欺の可能性があることを伝え、郵便局やコンビニには行かないようにと案内した。</p>

事例：No. 3 3 3

発 生 日	令和4年11月9日
発生場所	高萩市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年11月9日、高萩市在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る男から電話があり、「還付金2万円が発生しており、その支払期間が9月までになっているので口座番号を教えて欲しい。」と言われ、教えてしまったとのこと。</p> <p>その後、不安になり市役所に電話をしたところ、広域連合へ連絡を入れるよう案内され、当広域連合へ電話をかけてきたことで当該事案が発覚。</p> <p>電話番号が履歴より“442895810626”だったことから外国からの電話の可能性があること、給付金があっても電話で口座番号は聞かず申請書の提出をお願いしてることを伝え、警察にも相談するよう案内した。</p>

事例：No. 3 3 2

発 生 日	令和4年6月9日
発生場所	筑西市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年6月9日午後2時30分頃、筑西市在住の被保険者宅にイマムラと名乗る男から「3か月前に手紙を出したが、申請手続きの期限が切れるので電話をした。税の戻りで26,450円あり、奥さんの分も合わせて倍の金額が戻るので口座を教えて欲しい。」という電話があった。</p> <p>口座番号は教えず、問い合わせ先の電話番号を聞き電話を切り、その番号にかけなおしたが使われていない電話番号だったため、役所に不審な電話があったと連絡してきたことで当該事案が発覚。</p> <p>詐欺の可能性があるとして説明し、注意喚起をした。</p>

事例：No. 3 3 1

発 生 日	令和4年6月9日
発生場所	筑西市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年6月9日午前、筑西市在住の被保険者宅にイマムラと名乗る男から「戻るお金があるので口座を教えて欲しい。」という電話があった。</p> <p>怪しいと思った対象者は口座番号を教えず、役所に問い合わせの電話をしてきたことで当該事案が発覚。</p> <p>還付金等の確認をしたが発生はしておらず、またイマムラという職員もおらず、電話で口座を聞くことはないと説明し、詐欺の可能性があると注意喚起をした。</p>

事例：No. 330

発生日	令和4年6月8日
発生場所	美浦村
種類	不審な電話
概要	<p>令和4年6月8日、美浦村在住の被保険者宅に役場職員を名乗る女から給付金が入るという電話があった。</p> <p>その時は振込先を農協の口座にしてほしいと伝えたが、翌日になって現金で受け取りたいと考えた対象者が役場へ連絡してきたことで当該事案が発覚。</p> <p>役場職員で電話をかけたものはおらず、詐欺の可能性があると説明し、注意喚起をした。</p>

事例：No. 3 2 9

発 生 日	令和4年6月8日
発生場所	美浦村
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年6月8日、美浦村在住の被保険者宅に還付金があるという電話があった。</p> <p>「振込先は郵便局ですか。」と聞かれたので「常陽銀行です。」と答え、「役場の方ですか。」など色々と質問をすると電話は切れてしまったとのこと。</p> <p>翌日、保健センター経由で国保年金課に確認の連絡があり当該事案が発覚。</p> <p>詐欺の可能性があるので注意喚起し、消費生活センターへ報告した。</p>

事例：No. 3 2 8

発 生 日	令和4年5月30日
発生場所	東海村
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年5月30日午前11時頃、東海村在住の被保険者宅に役場職員を名乗る者から「5年前にさかのぼって還付するお金があり、2月末を期日とした還付金の通知を送付したが、まだ返送されていないので連絡した。金額は13,000円程で口座番号を教えてください。」という電話があった。</p> <p>取引している金融機関名は教えてしまったが、不審に思った対象者は役場に直接行くと伝えると「4番窓口のアラキ宛に来てほしい。」と言われた。</p> <p>その後、対象者が役場に来庁し当該事案が発覚。</p> <p>念のため確認したが還付金は発生しておらず、窓口にも4番はなくアラキという職員はいないこと、電話で口座番号を聞くことはないと説明し、詐欺の可能性があるので心配であれば金融機関に連絡するよう促した。</p>

事例：No. 3 2 7

発 生 日	令和4年5月30日
発生場所	東海村
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年5月30日午後1時頃、東海村在住の被保険者宅に保険課を名乗る者から「5年前にさかのぼって戻る還付金がある。その手続きのためキャッシュカードを交換する。」という電話があった。</p> <p>電話のあと自宅に男が訪問してきたので、その男にキャッシュカードを預けてしまった。</p> <p>その後、役場に対象者から問い合わせの電話があり当該事案が発覚。</p> <p>警察と銀行へ至急連絡するよう促し、詐欺電話発生の防災無線を放送した。</p>



事例：No. 3 2 6

発 生 日	令和4年4月28日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年4月28日午後3時頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に国保年金課のコイズミと名乗る男から「後期高齢者医療保険料の還付 26,645 円の通知を送付したが連絡がないので振込口座を教えてほしい。」との電話があった。</p> <p>その後2回目の電話があり、銀行名、支店名、口座番号、口座名義人を教えてしまったが、怪しいと思い市役所へ確認の電話をしたことで当該事案が発覚。</p> <p>課内にコイズミという職員はいないこと、電話で口座番号等を聞き取ったりしないことを伝え、詐欺の可能性が高く、警察と銀行に連絡するよう伝えた。</p>

事例：No. 3 2 5

発 生 日	令和4年4月28日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年4月28日午後12時40分頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に国保年金課のコイズミと名乗る男から「後期高齢者医療保険料の還付の通知を送付したが連絡がないので振込口座を教えてください。」との電話が2回あった。</p> <p>銀行から連絡が来るので待ってほしいとの話だったが、怪しいと思い市役所へ確認の電話をしたことで当該事案が発覚。</p> <p>課内にコイズミという職員はいないこと、電話で口座番号等を聞き取ったりしないことを伝え、詐欺の可能性が高く、今後も銀行名や支店名、口座番号など教えないように注意喚起した。</p> <p>また、同様の事例が同日に2件報告されている。</p>

事例：No. 3 2 4

発 生 日	令和4年4月12日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年4月12日午後12時15分頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に国保年金課のサトウと名乗る者から「国民年金の過払金5年分53,630円について振込の連絡です。水戸信用金庫の業務課のスズキが担当している。残高を教えてください。」との電話があった。</p> <p>残高は少額だったので教えてしまい口座番号は教えなかったが、折り返し電話が来るとのことだったのが来ないので詐欺の電話かと思い市役所に連絡し当該事案が発覚。</p> <p>課内にサトウという職員はいないこと、電話で口座番号等を聞き取ったりしないことを伝え、詐欺の可能性が高いので今後も銀行、支店、口座番号など教えないよう注意喚起をした。</p>

事例 : No. 3 2 3

発 生 日	令和4年4月12日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年4月12日午前11時40分頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に国保年金課のサトウと名乗る者から「以前緑色の通知で国民年金の過払金5年分53,600円について通知したが連絡がないので振込口座を教えてください。」との電話があった。</p> <p>銀行名と支店名まで教えてしまったが、夫の助言で怪しいと思い国保年金課へ確認の電話をしたことで当該事案が発覚。</p> <p>課内にサトウという職員はいないこと、電話で口座番号等を聞き取ったりしないことを伝え、詐欺の可能性が高く、また銀行名と支店名を伝えてしまったとのことなので警察と銀行に相談するよう説明した。</p>

事例：No. 3 2 2

発 生 日	令和4年3月29日
発生場所	常総市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年3月29日午前11時10分頃、常総市在住の被保険者宅に健康保険課の職員を名乗る者から保険料の還付が発生しており、今月中に申請してもらう必要があるので印鑑とキャッシュカードを準備してほしいという電話があった。</p> <p>対象者は市役所に来庁して申請すると伝えたところ、電話を切られてしまった。</p> <p>保険料の還付は発生していないため詐欺の可能性あることを伝え、警察に連絡するよう促した。</p>

事例：No. 3 2 1

発 生 日	令和4年3月29日
発生場所	常総市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年3月29日午前11時頃、常総市在住の被保険者宅に健康保険課の職員を名乗る者から過去5年分の保険料の還付があり、先日通知を送付したという電話があった。</p> <p>対象者は通知が見当たらないので再発送してほしいと伝えたところ、電話を切られてしまった。</p> <p>保険料の還付は発生していないため詐欺の可能性があることを伝え、警察に連絡するよう促した。</p>

事例：No. 3 2 0

発 生 日	令和4年3月29日
発生場所	常総市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年3月29日午前10時50分頃、常総市在住の被保険者宅に健康保険課のカワタと名乗る者から1月に保険料の払い戻しについての通知を送付したので手続きが必要だという電話があった。</p> <p>対象者が市役所に来庁して手続きをしたいと伝えたところ、電話を切られてしまった。</p> <p>保険料の還付は発生していないため詐欺の可能性があることを伝え、警察に連絡するよう促した。</p>

事例：No. 3 1 9

発 生 日	令和4年3月4日
発生場所	龍ヶ崎市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年3月4日 10 時頃、龍ヶ崎市在住の被保険者宅に市役所のマエダと名乗る者から「後期高齢者医療保険の還付があるので手続きのためにこれから自宅に行く。」という電話があった。</p> <p>対象者は話をするなかでキャッシュカードの暗証番号を伝えてしまい、電話を切った後に念のため市役所に確認の電話をしたことで当該事案が発覚。</p> <p>市役所からはそのような電話はしておらず、詐欺の可能性があるので伝え、警察に相談するよう促した。</p>



事例：No. 3 1 8

発 生 日	令和4年2月7日
発生場所	龍ヶ崎市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和4年2月7日、龍ヶ崎市在住の被保険者宅に保険関係課の職員を名乗る男性から「後期高齢者医療保険の還付があるが、令和4年3月末に期限が切れてしまうので申請をしてほしい。令和3年7月に還付通知と申請書を送ったが届いてないか。」という電話があった。</p> <p>対象者が「届いていないので再送してもらえないか。」と伝えると、了承する回答があり通話は終了した。</p> <p>令和4年2月17日、申請書が届かない状況で不審電話に関するテレビニュースを見て市保険年金課に来庁し、当該事案が発覚。</p> <p>保険料の還付等がないこと、市から勧奨等の連絡はしていないことを確認。対象者には過去にも何度か不審電話が入ったことがあるということだったので、詐欺の可能性のある旨を伝え、警察署にも報告するように促した。</p>

事例：No. 3 1 7

発 生 日	令和3年11月30日
発生場所	高萩市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年11月30日16時30分頃、高萩市在住の被保険者宅に市役所の佐藤と名乗る男性から「税率改正による保険税の還付がある。7月に通知したが反応がなかったため電話した。」という電話があった。その直後、郵便局のコールセンターを名乗るところからも連絡があり、「カードの更新などのため明日の10時頃に自宅に来る。」と言われ、対象者から市役所に「サトウという職員から連絡したか？」との問い合わせがあり当該事案が発覚。</p> <p>前事例の詐欺の電話と内容が似ていたため、念のため保険医療課と市民課に確認したが、どちらもそのような連絡はしていないとのことであった。</p> <p>対象者へその旨を伝え、同じような相談が来ていて詐欺の可能性があると伝えた。対象者には消費生活センターの連絡先を伝え、消費生活センターと観光商工課にも報告した。</p> <p>17時頃、消費生活センターの方から連絡があり、「郵便局を名乗る者が自宅に来ることは警察に伝えたほうがいいので、対象者に警察に相談するよう伝えて欲しい。」とのことだったため、再度連絡したが繋がらなかった。</p> <p>翌1日に連絡が取れ、警察への相談について伝えたところ、すでに30日に警察に相談したとのことであった。30日の郵便局を名乗る者からの電話の際に暗証番号を覚えてしまったが、郵便局に連絡し暗証番号も変更したとのこと。対象者が消費生活センターに今後のことを相談したいとのことだったため、観光商工課に電話を繋いだ。</p>

事例：No. 3 1 6

発 生 日	令和3年11月30日
発生場所	高萩市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年11月30日15時頃、高萩市在住の被保険者宅にカトウと名乗る男性から「年金の還付がある。7月に通知をしたが反応がなかったので電話をした。」という電話があったが怪しいと思い、「明日市役所に行って確認します。」と言って電話を切った。</p> <p>対象者から「そういった通知は来ていないが、市役所から送った事実はあるか？」という問い合わせがあり当該事案が発覚。</p> <p>前事例の詐欺の電話と同じ内容だったため、同じような相談が来ていて詐欺の可能性があるかと伝えた。消費生活センターへ相談してみるよう勧め、対象者も連絡してみるとのことであった。</p>

事例：No. 3 1 5

発 生 日	令和3年11月30日
発生場所	高萩市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年11月30日14時頃、高萩市在住の被保険者宅に保険年金課のカトウと名乗る男性から「年金の還付がある。7月に通知をしたが反応がなかったので電話をした。」という電話があった。</p> <p>対象者が「常陽銀行の口座に振込んでほしい。」と伝えると、銀行の職員から連絡すると言われ、その後すぐに常陽銀行職員を名乗る者から「通帳かキャッシュカードを持って常陽銀行の支店に来てほしい。」と言われた。通知を探したが見当たらなかったため、「カトウさんという人は市役所にいますか。」という問い合わせがあり当該事案が発覚。</p> <p>市民課及び年金事務所に確認し、対象者へそのような通知はしていない旨確認。対象者へ詐欺の可能性のある旨を折り返し連絡した。消費生活センターへも情報提供を行い、消費生活センターへ相談してみるよう勧め、対象者も連絡してみるとのことであった。</p>

事例：No. 3 1 4

発 生 日	令和3年11月24日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年11月24日12時30分頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に「市役所健康保険課です。」と名乗る女性（名前は聞きそびれた）から「以前、健康保険料の還付金について通知したが連絡がないので振込口座を教えてください。教えてもらえれば市役所から銀行に連絡して自宅に行ってもらうので、銀行の人にカードか通帳を渡してください。」という内容の電話があった。</p> <p>「いつも集金等で銀行の人が自宅に来てくれているので私から連絡します。」と言うと電話が切れてしまったとのこと。</p> <p>本人から内容を聞いた息子が詐欺ではないかと不審に思い、市役所に電話確認をしたことで当該事実が発覚。</p> <p>市役所に健康保険課という部署はないこと、本人の後期高齢者医療保険料に還付金は発生していないこと、また口座確認に市役所や銀行が自宅訪問することはないことを伝え、詐欺の可能性が高いため今後も気を付けるよう注意喚起をした。</p>

事例 : No. 3 1 3

発 生 日	令和3年3月10日
発生場所	龍ヶ崎市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年3月10日12時頃、龍ヶ崎市在住の被保険者宅に保険年金課の職員を名乗る女性から「5,400円の還付があり、農協さんへ振込みますので口座番号を教えてください。」と電話があり、口座番号を教えてしまった。</p> <p>その際、14時20分頃に「サイトウ」という職員が自宅に来ると言われたが、不審に思った対象者が農協に確認したところ「サイトウ」という人物はいないことが分かり、念のため市役所にも連絡し当該事案が発覚した。</p> <p>市内で不審電話が横行していることを伝え、警察にも情報提供していただくよう案内した。</p>

事例：No. 3 1 2

発 生 日	令和3年3月10日
発生場所	龍ヶ崎市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年3月10日11時30分頃、龍ヶ崎市在住の被保険者宅に市役所保険年金課のサイトウと名乗る男性から「医療費と保険料の還付があります。まだ未提出となっているので確認をお願いします。」と電話があった。</p> <p>不審に思った対象者が市役所保険年金課に連絡し当該事案が発覚。</p> <p>保険年金課にサイトウという職員はいないことを伝え、警察にも情報提供していただくよう案内した。</p>

事例：No. 3 1 1

発 生 日	令和3年2月4日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年2月4日13時10分頃、ひたちなか市在住の被保険者宅に日本年金機構のホリと名乗る者から「昨年の医療費の戻りが15,900円あるが、以前通知を送付したところ申請がなかったため口座番号を教えて欲しい。」と電話があった。</p> <p>戻り金がある話であったため口座情報及び生年月日を教えてしまったとのこと。</p> <p>年金機構から医療費の戻りはないので詐欺だと伝えた。また、情報を教えてしまったとのことだったため警察へ連絡するよう伝えた。</p>



事例：No. 3 1 0

発 生 日	令和3年2月4日
発生場所	ひたちなか市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和3年2月4日、ひたちなか市在住の被保険者宅に市役所の後期高齢保険担当を名乗る者から「後期高齢者医療保険料の還付が18,900円あるが、1月31日までの期限のところ申請がなかったため口座番号を教えて欲しい。」と電話があった。</p> <p>怪しいと思ったので市役所に行くと伝えたところ、印鑑と通帳と下着を持参するよう言われたとのこと。</p> <p>市職員が電話にて口座番号を聞き出すことは絶対がないので、詐欺だと伝え注意喚起をした。</p>

事例：No.309

発 生 日	令和2年1月15日
発生場所	常陸大宮市
種 類	不審な電話
概 要	<p>令和2年1月15日（水）午後12時40分頃、常陸大宮市在住の被保険者宅に市役所住民課のエムラと名乗る者から電話があった。</p> <p>「平成25年からの累積保険料があり、35,400円が還付になる。昨年9月頃に通知を送ったが、申請がなかったので電話した。申請期限は過ぎているが今からなら申請受付することが可能なので手続きしてほしい。13時までに常陸大宮済生会病院の常陽銀行ATMへ行き、着いたら常陽銀行のタザワ宛（070-4200-5166）に連絡してほしい。そこでタザワのほうから手続きの説明をする。」と言われた。</p> <p>念のため確認してから対応した方がいいと考えた対象者の家族から市役所医療保険課へ電話があり、当該事実が発覚した。</p> <p>医療保険課では詐欺の可能性を指摘し、指定のATMへは行かないよう話し、警察にも相談したほうがよいのではと伝えた。</p>